

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	燦ホールディングス株式会社
【英訳名】	SAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野呂 裕一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番11号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 鈴江 敏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋四丁目6番39号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 鈴江 敏一
【縦覧に供する場所】	燦ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都港区南青山一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計期間	第88期 第1四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益 (千円)	4,299,054	4,380,348	18,509,700
経常利益 (千円)	277,223	362,277	1,742,130
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	138,054	220,862	368,277
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	138,054	220,862	368,277
純資産額 (千円)	21,719,323	21,945,739	21,837,208
総資産額 (千円)	25,800,229	26,630,102	27,042,943
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.58	39.32	65.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.2	82.4	80.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に足踏みがみられるものの高水準にあることから、設備投資は緩やかに持ち直し、雇用・所得環境が改善するなかで個人消費は底堅く推移しました。また、海外経済は中国経済が緩やかに減速するなど一部に弱さがみられるものの、全体としては緩やかに回復するなか、輸出はおおむね横ばいとなり、景気は緩やかな回復を続けています。

先行きについては、緩やかな回復が期待されていますが、アジア新興国や資源国等の海外経済を巡る下振れリスクに加え、英国の欧州連合（EU）離脱の決定、熊本地震の影響など予断を許さない状況が続くと見込まれます。

葬祭市場においては、超高齢社会の進展により故人および喪主の高齢化に加え、地域社会や職場の人間関係の希薄化や、高齢者の夫婦および一人暮らし世帯数の増加等の影響もあり会葬者は減少傾向にあります。また、消費者の価値観の多様化や慣習や儀礼にとらわれない人の増加を背景に、宗教儀式を伴わない直葬が大都市圏を中心に新しい市場を形成しつつあります。

将来推計人口における死亡者数の増加傾向からみて、長期にわたる安定的な葬儀需要の拡大が見込まれることから、全国各地で葬儀事業者による葬儀会館の新規出店が続いているほか、会員組織向けの葬儀紹介業者やウェブサイトによる葬儀紹介業者を含めた顧客獲得競争は激しさを増しています。また、葬祭費用やサービス内容等の情報がインターネットを通じて収集できることから、比較検討が容易にできる環境になったことに加えて、低価格・簡易型の葬儀に特化した事業者の伸長もあり、葬儀単価の下落基調は続いています。

以上のような事業環境の変化をふまえ、新中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）の主要テーマである葬儀事業の積極的な営業エリアの拡大に努めています。その成果として、平成28年5月に「公益社 くずは会館」（大阪府枚方市）、「公益社 武庫之荘会館」（兵庫県尼崎市）の2会館をオープンしました。また、基盤整備の完遂については、平成28年7月に「タリイ会館 大蔵谷」（兵庫県明石市）を新築リニューアルオープンしたほか、「葬仙 米子葬祭会館」（鳥取県米子市）は全面改装工事を実施し、リニューアルオープンしました。さらに、8月には「公益社 西宮山手会館」（兵庫県西宮市）の新築リニューアルオープンを予定しています。これらの取組みにより、営業エリアの拡大を図るとともに、既存エリアの集客力、収益力の向上に努めています。

当第1四半期連結累計期間の営業収益は、葬儀件数の増加等により43億80百万円（前年同四半期[以下、前年同期]比1.9%増）となりました。営業利益は3億35百万円（前年同期比21.3%増）、経常利益は3億62百万円（前年同期比30.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億20百万円（前年同期比60.0%増）となり、増収増益となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

公益社グループ

公益社グループの中核会社である(株)公益社におきましては、葬儀件数は関西圏の減少を上回る首都圏の伸長により前年同期比0.4%の微増となりました。一方、葬儀単価は、大規模葬儀（金額5百万円超の葬儀）の件数減少が押し下げ要因となったものの、一般葬儀で単価が上昇したことにより前年同期比1.9%上昇しました。この結果、葬儀施行収入は増収となりました。

葬儀に付随する販売やサービスの提供においては、手数料収入は増収となりましたが、返礼品販売収入および仏壇販売収入の減収を補うまでには至りませんでした。

費用については、地代家賃は新規会館出店による増加額を本社・本部機能の集約による削減額が上回ったことにより減少しました。一方、新規会館出店に係る広告宣伝費、消耗備品費等の増加も加わり営業費用は増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は36億63百万円（前年同期比1.5%増）となり、セグメント利益は1億76百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

葬仙グループ

葬仙グループの(株)葬仙におきましては、葬儀単価は前年同期比4.4%低下しましたが、葬儀件数が14.3%増加したことにより葬儀施行収入は増収となりました。

費用については、前連結会計年度における葬儀会館に係る減損損失の計上に伴い減価償却費が減少したことに加えて、米子葬祭会館改装工事期間の地代家賃が減額されたことにより営業費用は減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は3億11百万円（前年同期比8.5%増）となり、セグメント利益は1百万円（前年同期は35百万円の損失）となりました。

タリイグループ

タリイグループの㈱タリイにおきましては、葬儀単価は大規模葬儀（金額5百万円超の葬儀）の減少の影響もあり前年同期比5.3%低下しましたが、葬儀件数が6.3%増加したことにより葬儀施行収入は増収となりました。費用については、花材仕入のコスト削減効果を中心に直接費が減少したことにより営業費用は減少しました。この結果、当セグメントの売上高は3億22百万円（前年同期比0.8%増）となり、セグメント利益は33百万円（前年同期比31.7%増）となりました。

持株会社グループ

持株会社グループの燦ホールディングス㈱におきましては、グループ会社からの不動産収入は、新規会館建設に伴う増加はあったものの、会館リニューアル工事期間中の賃貸料減額等により減収となりました。但し、配当収入および業務受託収入が増加したことにより営業収益は増収となりました。

費用については、大阪本社移転集約に伴う地代家賃および減価償却費が減少したことにより営業費用は減少となりました。

この結果、当セグメントの売上高は19億81百万円（前年同期比17.6%増）となり、セグメント利益は11億86百万円（前年同期比39.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の皆様の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では企業価値の確保・向上に努めておりますが、当社グループの企業価値は、人材力、専用施設、運営ノウハウ、商品・サービス要素の調達力、商品開発力、企画運営力などをその源泉としております。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

ア 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、従来から葬祭サービスの質の向上に飽くことのない取組みを続けてまいりました。

平成21年4月には、予想される社会環境、顧客及び競合の変化をふまえ、当社グループの将来あるべき姿を「10年ビジョン」として定め、同時に創業以来大切にしてきた価値観と将来への思いを結晶化し、社員の価値判断の基軸とするとともにグループの求心力の核として、経営理念を再定義いたしました。その経営理念とは、「私たちは、大切な人との最後のお別れを尊厳あるかたちでお手伝いします。そして、それにとどまらず、人生のマイナスからプラスへのステップを支える最良のパートナーを目指します。」であります。

また、当社グループには、創業84年の歴史に裏付けられた知識と経験があり、それらを「人」を通じて葬祭サービスとして体現しています。お客様のご家族の状況や要望を把握し、オーダーメイドできる知識、経験、対応力に富んだプロフェッショナル人材を多数有することこそが、当社グループのコア・コンピタンス、すなわち競合他社に対する持続的優位性であると考えております。

儀式やサービスを通じて故人を尊厳あるかたちでお送りし、遺族の悲しみをケアするといった葬儀本来の役割を認識した上で、個々のお客様に応じてカスタマイズされた「ホスピタリティサービス」を提供すること、

お客様の变化を察知し新たな葬儀スタイルを提案することが、時代の変化に対応するために求められていると考えております。

したがって、企業価値向上への取り組みとして、社員が自分の仕事にやりがいを見出し、誇りと安心感をもって働ける環境づくりが必要であると考えており、その一環として、平成24年4月に新人事制度を導入いたしました。さらに、現場の主体性を重視し、権限委譲を進めることにより、社員の高い内発的動機に裏打ちされた「ホスピタリティサービス」すなわち、個々のお客さまに応じた質の高い葬祭サービスの提供を目指しております。

このように、従業員満足度の向上と顧客満足度の向上を実現することが、企業価値の向上を通じた社会への貢献であり、ひいては株主の皆様共同の利益の確保・拡大に資するものと考えております。

企業価値向上のための方策に関しては、当社グループのビジョンに基づき、東西の大都市圏を中心とした営業エリアの拡大とライフエンディングサービス業への進化を目指した多角化による顧客価値の向上を基軸としております。

また、新たに策定した中期経営計画（平成28年度～平成30年度）においては、サービス品質向上への体制の強化と仕組みの構築、葬儀事業の積極的な営業エリアの拡大、ライフエンディングサポート事業の伸長、新規事業創出への本格的取組み、基盤整備の完遂、リスクマネジメントの強化、の6つの重点課題の達成に取り組んでまいります。

当社は取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めるため、平成28年6月開催の定時株主総会において、独立性の高い社外取締役2名を含む6名の取締役の体制となりました。また、当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役が過半数を占める構成となっており、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するなどして、取締役の職務執行状況を監査しております。

さらに当社は、取締役会が適正かつ効率的に業務執行に対する監督機能を発揮できるように「取締役会規程」を定め、法令・定款に準拠して取締役会で審議する内容を定めております。また、執行役員制度を採用するとともに、「職務分掌・権限規程」を定め、各業務執行取締役及び執行役員が執行できる業務の範囲並びにその監督体制を明確に定めております。

当社は、これらのことを進めることにより、企業価値の向上に努め、基本方針の実現に邁進しております。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を同一の内容で更新すること（以下改定後のプランを「本プラン」といいます。）を決議し、本プランについて株主の皆様のご意思を反映すべく、第87期定時株主総会において本プランについての当社株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社の株券等に対する買付けもしくはこれに類似する行為又はその提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行うこと等を可能とし、また、上記方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又はb.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書の提出を求め、さらに買付内容等の検討に必要な情報の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案(もしあれば)等が、社外取締役、社外監査役及び社外の有識者のいずれかに該当する者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当て等を実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当て等を実施することを勧告します。また、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨を勧告することもできるものとします。

新株予約権の無償割当てを実施する場合の新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権1個あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき1株の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当て等の実施もしくは不実施又は株主総会招集等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第87期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしています。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当て等が実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式の価値が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。)

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.san-hd.co.jp/ir/pdf/160513_1.pdf)に掲載する平成28年5月13日付プレスリリースにおいて開示されております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

「ア」に記載した企業価値向上への取組み及びコーポレート・ガバナンス強化のための取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、その内容も、前記のとおり、飽くことのない品質向上、人的及び物的資産の拡充等を含む合理的なものであり、かつ、コーポレート・ガバナンス強化・充実に配慮された公正なものであることから、まさに当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、「イ」に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを具体化するものとして、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、第87期定時株主総会において株主の皆様にもご承認いただいております。その内容も、合理的な客観的要件が設定されている上、その発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び社外の有識者のいずれかに該当する者によって構成される独立委員会の判断を経ることが必要とされており、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることもできることになっております。加えて発動にあたって株主総会決議により株主の皆様のご意思を反映することもできることになっております。また、その有効期間は第87期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされており、その期間途中であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるものとされています。

従って、本プランは、公正性・客観性が担保されており、当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,082,008	6,082,008	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	6,082,008	6,082,008		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		6,082,008		2,568,157		5,488,615

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 465,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,614,700	56,147	-
単元未満株式	普通株式 2,008	-	-
発行済株式総数	6,082,008	-	-
総株主の議決権	-	56,147	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,900株(議決権19個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 燦ホールディング ス株式会社	大阪市中央区北浜 二丁目6番11号	465,300	-	465,300	7.65
計	-	465,300	-	465,300	7.65

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,831,386	2,085,383
営業未収入金	568,624	511,510
商品及び製品	111,260	106,039
原材料及び貯蔵品	25,074	24,724
その他	527,759	695,005
貸倒引当金	161	609
流動資産合計	4,063,943	3,422,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,375,822	17,592,094
土地	12,131,962	12,317,422
リース資産(純額)	242,440	236,201
その他(純額)	1758,800	1815,418
有形固定資産合計	20,509,026	20,961,135
無形固定資産		
のれん	69,256	34,628
その他	69,849	67,936
無形固定資産合計	139,106	102,565
投資その他の資産		
長期貸付金	444,008	251,006
不動産信託受益権	505,805	512,221
差入保証金	650,893	639,665
その他	742,463	754,195
貸倒引当金	12,304	12,742
投資その他の資産合計	2,330,867	2,144,346
固定資産合計	22,979,000	23,208,047
資産合計	27,042,943	26,630,102

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	781,746	586,510
短期借入金	2 15,000	2 15,000
1年内返済予定の長期借入金	128,700	86,200
リース債務	67,780	68,344
未払法人税等	292,800	35,793
賞与引当金	428,029	153,573
役員賞与引当金	34,561	7,547
移転損失引当金	133,938	116,158
設備未払金	24,510	-
その他	743,471	1,054,689
流動負債合計	2,650,539	2,123,818
固定負債		
長期借入金	1,051,600	1,051,300
リース債務	195,861	188,283
移転損失引当金	30,000	18,000
厚生年金基金解散損失引当金	690,837	690,837
退職給付に係る負債	166,347	169,044
資産除去債務	185,163	208,538
その他	235,387	234,540
固定負債合計	2,555,195	2,560,544
負債合計	5,205,735	4,684,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568,157	2,568,157
資本剰余金	5,488,615	5,488,615
利益剰余金	14,793,780	14,902,310
自己株式	1,013,345	1,013,345
株主資本合計	21,837,208	21,945,739
純資産合計	21,837,208	21,945,739
負債純資産合計	27,042,943	26,630,102

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
営業収益	4,299,054	4,380,348
営業費用	3,665,212	3,672,252
営業総利益	633,842	708,095
販売費及び一般管理費		
役員報酬	51,995	54,253
給料	87,322	95,649
賞与	9,724	9,499
賞与引当金繰入額	15,431	14,514
役員賞与引当金繰入額	11,957	7,547
貸倒引当金繰入額	875	835
減価償却費	16,288	5,551
のれん償却額	34,628	34,628
その他	130,755	149,994
販売費及び一般管理費合計	357,227	372,473
営業利益	276,614	335,622
営業外収益		
受取利息	2,635	1,121
受取配当金	5	4
移転損失引当金戻入益	-	26,200
雑収入	4,762	9,722
営業外収益合計	7,403	37,048
営業外費用		
支払利息	3,181	2,740
解体撤去費用	1,059	4,415
雑損失	2,552	3,237
営業外費用合計	6,794	10,392
経常利益	277,223	362,277
特別利益		
投資有価証券売却益	-	391
特別利益合計	-	391
特別損失		
固定資産除却損	-	174
特別損失合計	-	174
税金等調整前四半期純利益	277,223	362,494
法人税、住民税及び事業税	79,746	49,968
法人税等調整額	59,422	91,663
法人税等合計	139,168	141,631
四半期純利益	138,054	220,862
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	138,054	220,862

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	138,054	220,862
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	138,054	220,862
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	138,054	220,862
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,898千円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
建物	10,404千円	10,404千円
その他(工具、器具及び備品)	4,037	4,037
計	14,441	14,441

2 コミットメントライン契約(特定融資枠契約)

資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、3金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	280,010千円	259,300千円
のれんの償却額	34,628千円	34,628千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	112,332	20	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	112,332	20	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タリイ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	3,604,273	287,247	320,235	87,297	4,299,054	-	4,299,054
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,172	-	-	1,597,889	1,604,062	1,604,062	-
計	3,610,445	287,247	320,235	1,685,187	5,903,116	1,604,062	4,299,054
セグメント利益 又は損失()	173,893	35,374	25,658	848,503	1,012,681	735,457	277,223

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	金額
持株会社が連結子会社から受 け取った配当金の相殺消去額	700,000
のれん償却額	34,628
債権債務の相殺消去に伴う貸 倒引当金の調整額	829
合計	735,457

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タレイ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	3,656,432	311,667	322,707	89,539	4,380,348	-	4,380,348
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,784	-	-	1,891,473	1,898,257	1,898,257	-
計	3,663,217	311,667	322,707	1,981,012	6,278,606	1,898,257	4,380,348
セグメント利益	176,104	1,534	33,799	1,186,639	1,398,078	1,035,801	362,277

(注) 1. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	金額
持株会社が連結子会社から受 け取った配当金の相殺消去額	1,000,000
のれん償却額	34,628
債権債務の相殺消去に伴う貸 倒引当金の調整額	827
その他	2,000
合計	1,035,801

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円58銭	39円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	138,054	220,862
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	138,054	220,862
普通株式の期中平均株式数(株)	5,616,612	5,616,609
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 2日

燦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻内 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。